

「高齢者清掃卒業」の隙間を埋めてくれる？ 適度の運動もできるし、仕事探しもできる！

いよいよ登録の切り替えの時期が近づいてきた。生活保護を受給している人は登録・就労できなくなる。

月に何回かは身体を動かさないと動けなくなる。みんなとワイワイいう機会がなくなると、生活に張りが無くなる。年中アパートで寝とけというのか。「生保」だって苦しい、働きたい。

そんな仲間の声にこたえるために、「大阪市立西成区老人福祉センター」を紹介します。4月からは「大阪市立西成区老人福祉センター」に通おう。利用できるのは、大阪市内在住者で、満60歳以上の人。事務室窓口に応じ、利用証を発行してもらう。場所は、地下鉄花園駅西へ徒歩3分の所。

建物が大きく、ここだとなすぐ分かるが(最上段写真)、建物全体が「老人福祉センター」ではない。建物に入ってすぐ左手が「老人福祉センター」の入り口だ(中段写真)。入って左に事務室がある。そこで利用の申し込みを行う。利用するのにお金はいらない。無料。日曜・祝日・年末年始が休館日で、週日の午前10時から午後4時半まで利用できる。もちろん、館内での飲酒、酒気帯びでの利用はできない。賭け碁・賭け将棋なども禁止。下の写真が、玉突きを变形させた「バンバー」か？。





左の写真の右端に見えているのは、多分、ルームランナーというもので、ハツカネズミの回り車の人間版？。ともかく運動になることだけは確か。卓球も、やる人の上手下手にもよるが、運動になる。毎日少しずつでもやれば上達して、面白さも増すことと思う。

運動はどうも、という向きは、囲碁や将棋がある(下写真)。「教養

講座」というのもある。受講期間が毎年4月から翌年の3月までの一年間というのだから、今から利用申し込みをすれば、十分間に合うことになる。「特掃」の穴を埋めるにも、ちょうどタイミングだ。講座には次のようなものがある。「英会話・民謡・園芸・俳句・カラオケ・詩吟・手話・踊り(民舞)・書道・詩舞」そんなものには興味がない、銭になる話は無いのか、という向きには、職業紹介の話を。高齢者福祉センターの一角に、求人情報のコーナーがあり、「大阪市高齢者無料職業紹介所」の求人情報が置かれている。70歳までの求人情報が掲載されている。



ともかく、ともかく、特掃以外の「生きがい」、仲間作りの場を求めて、老人福祉センターに行ってみよう。ただし、マナーには気をつけて、利用を断られることもあるそうですから。

大阪市立西成区老人福祉センター利用可能項目	
囲碁・将棋・卓球・バンバー	毎日利用可
休憩室	お茶が用意されています

各種大会	囲碁・将棋・卓球・バンパー・輪投げ・五目並べ大会などを行っています
お誕生会	毎月1回
体操	毎日、午後2時より健康づくりのため、ラジオ体操をしています。
健康相談	保健婦による健康相談を行っています。医師の健康相談は、火・金曜日の午後2時より行っています。
入浴	(午後2時～3時半) 火曜日・・・男性 金曜日・・・女性 体操後、医師の健康診断を受けて、許可をもらってください。
理髪奉仕	(3ヶ月に1回) 専門の方に散髪してもらえます。

来年度の登録カードは

輪番登録のカードが、4月から変わります。新たに登録しなおすのですから、当然といえますが、カードのデザインも変わります。写真が表面にきます。

写真が裏面だと、やはり確認しづらい。不正就労のチェックは、仲間から最も要望の多い事柄だ。生保を受給している仲間にも遠慮してもらおうことだし、二重登録や人のカードでの就労も皆無にしたいものだ。